

岐阜県公報

目 次

規 則

知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する規則の一部を改正する規則

(市 町 村 課)

一

号 外 (一) 平 成 二 十 七 年 三 月 三 十 日

規 則

知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年三月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第十六号

知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する規則の一部を改正する規則

知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する規則（平成十二年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。
別表三十四の項から三十六の項までを次のように改める。

三十四から三十六まで 削除

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日)

発 行

(休日) (休日に当たる) (ときは翌日)

平成二十七年三月三十日

平成二十七年三月三十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社